

令和6年度「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務 公募要領

(1) 企画提案書等の提出

応募資格要件に適合している旨の通知を受けた者は、仕様書（別紙1）に基づき作成した企画提案書（様式2）及び経費見積書（以下「企画提案書等」という。）を期限までに提出してください。なお、提出方法については、応募資格要件に適合した者に対し、別途通知します。

①受付期間 令和6年5月10日(金)から令和6年5月23日(木)まで  
(土・日曜日、祝日を除く。)

②提出方法 かがわ電子自治体システムによりデータを提出してください。

- ・ A4判（長辺とじ）で作成してください。
- ・ 企画提案書等には、表紙右上部に別途指示する事業者別記号のみを記載し、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は記載しないでください。

(※「様式2 企画提案書（鑑）及び 提案者概要」を除く。)

⑤企画提案書には、次の内容を記載又は添付してください。

評価項目	記載内容	添付資料
企画提案内容	1. 提案のコンセプト及びポイント 2. 企画提案内容 ①デジタル・クリエイティブ人材養成講座概要 ②クラウドコーチプログラム概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座資料の概要（注1）</li> <li>・ 選定委員会における説明資料（プレゼンテーション資料等）（注2）</li> <li>・ 経費見積書（注3）</li> <li>・ 認定書の写し（注4）</li> </ul>
業務遂行能力	人員配置（講師・メンター等の知識・能力、経験等）	
業務実施体制	1. 委託業務の実施体制 ①デジタル・クリエイティブ人材養成講座 ②クラウドコーチプログラム 2. 再委託先	
実績の有無	過去に同様又は類似の業務を実施（受託）した経験の有無	
見積価格	—	
その他	働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等	

(注1) 講座及びプログラム資料の構成や内容について、概要を作成してください。なお、事業の実施に当たり、最新の技術情報に合わせた更新など、合理的な理由に基づく内容変更は認めます。

(注2) 必要に応じて、企画提案書の内容に沿った説明資料を提出してください。選定委員会では、当該説明資料に基づき説明することも可とします。

(注3) 経費見積書は、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積上げ方式により、必要となる経費について見積もったものとし、人件費、旅費、資料代など、分類毎に内訳を明記してください。

(注4) 働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企

業として法令に基づく認定等を受けている場合は、その認定書等の写し  
(別添「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務企画提案書審査要領の別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」参照)

## (2) 企画提案書等の説明

県は、応募者に対し、提出のあった企画提案書等について説明（プレゼンテーション）を求めます。各社25分（説明15分、質疑10分）としていますが、詳細は応募者に対して後日通知します。

## (3) 企画提案書等の審査及び契約の候補者の選定

- ①提出された企画提案書等について、「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務企画提案書審査要領に基づき、内容の審査及び評価を行い、契約の候補者を選定します。
- ②県は、契約の候補者決定後に審査結果を通知します。なお、審査経過については公表しません。

## (4) 契約の締結

- ①県は、契約の候補者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行ったうえで、委託契約を締結します。
- ②受託者は、契約の範囲内で「女性デジタル人材育成事業」企画・運営委託業務の実施について、県の指示に従うものとします。
- ③契約の内容については、県の随意契約の公表の対象となります。
- ④課題演習等の成果物及び教材等に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含みます。

## (5) 留意事項

- ①企画提案書等に要する経費（旅費、作成費用、プレゼン経費等）は応募者の負担とし、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差し替え、再提出は認めません。
- ②仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- ③企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正当な資料として取り扱いません。
- ④応募者は、今回の委託業務に関して知り得た事実について、その秘密を守らなければなりません。ただし、県の承認を得たときは、この限りではありません。

## (6) 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号  
香川県政策部男女参画・県民活動課 担当者：柳澤、間嶋  
TEL：(087)832-3197 FAX：(087)831-1165  
電子メール：kenmin@pref.kagawa.lg.jp